

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年4月14日
【四半期会計期間】 第181期第1四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】 日本毛織株式会社
【英訳名】 THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 光由
【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】 神戸(078)333局5050番

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行って
おります。）
本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
電話番号 大阪(06)6205局6635番

【事務連絡者氏名】 経財室長 岡本 雄博
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内
日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】 東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】 東京支社長 兼 東京支社総務課長 長澤 則夫
【縦覧に供する場所】 日本毛織株式会社 本社
（大阪市中央区瓦町3丁目3番10号）
日本毛織株式会社 東京支社
（東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第180期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第181期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第180期
会計期間	自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
売上高 (百万円)	18,742	18,919	84,831
経常利益 (百万円)	725	1,021	4,733
四半期(当期)純利益 (百万円)	662	440	2,148
純資産額 (百万円)	69,825	69,377	68,998
総資産額 (百万円)	119,599	113,374	113,021
1株当たり純資産額 (円)	855.86	871.91	863.44
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.23	5.59	26.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.5	60.5	60.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,292	1,473	9,194
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	824	535	1,098
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,886	434	6,936
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,346	11,613	13,059
従業員数 (人)	4,118	4,350	4,049

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	4,350	[973]
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	695	[226]
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態・単位等は必ずしも一様でなく、また受注生産をとらない製品もあり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における、セグメント業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済環境は、一部に景気持ち直しに向けた動きが見られるものの、依然として足踏み状態が続いており、失業率が高水準にあるなど、厳しい状況で推移しました。

このような情勢のなか、当社グループは「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」の実現に向けて、6事業領域・全方位で、限定せず、内向きにならず、外に向かうという方針のもと、各事業領域において重要課題を明確化することにより、業績の回復に全力を挙げてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高18,919百万円（前年同期比0.9%増）、経常利益1,021百万円（前年同期比40.8%増）、四半期純利益440百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

セグメントの概況は以下の通りです。なお、前第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントと当第1四半期連結会計期間におけるセグメントは同一であるため、前年同期比を記載しております。

衣料繊維事業

衣料繊維事業は、ウール（天然繊維）を主素材とした衣料用の素材・商品の開発・製造・卸売りを行っております。

売糸は、原毛価格高騰に伴う原糸相場の上昇により販売価格が上昇したことに加え、主に尾州産地での販売数量も増加したため、増収となりました。

学校向け制服素材は、長引く景況感悪化の影響はあるものの、流通段階の在庫調整がやや緩和され、今春の入学式商戦に向けての受注も順調で、増収となりました。

官公庁向け制服素材は、官公庁の予算削減という厳しい市場環境が続いておりますが、初任科生需要が受注に結びつき、増収となりました。

一般企業向け制服素材は、企業調達環境が厳しい中、ファッション素材とのシナジー効果を活かした高機能・高付加価値素材が貢献し、ほぼ前年並みとなりました。

メンズ向け素材は、市況が下げ止まったことおよび一部アパレルの早期生産により、増収となりました。レディース向け素材並びに衣料製品は、市場の冷え込みが続き、減収となりました。

海外向け事業は、米国・欧州・アジア各地域に積極的なワークを行った結果、増収となりました。

以上の結果、衣料繊維事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、7,611百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

資材事業

資材事業は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布・カーペットまでの開発・製造・卸売を行っております。

産業用資材においては、フェルトは楽器向け用途が好調に推移しましたが、不織布は前期の新型インフルエンザ関連の需要が一巡したことにより停滞し、糸・紐においても自動車関連の販売が振るわず、減収となりました。

カーペットにおいては、業務用途向けは厳しい状況が続いておりますが、家庭用途向けが売上に寄与し、増収となりました。

生活用資材のうち、ラケットスポーツ用品は需要の低迷と競争が激化する中、積極的な商品開発や販売促進企画を推進しましたが、特に海外販売が振るわず減収となりました。釣糸は気候条件の影響もあり国内市場は低迷しましたが、OEM生産が順調に推移し微増収となりました。

以上の結果、資材事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、3,235百万円(前年同期比9.9%減)となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は産業向け機械、電子・電気計測器およびその制御装置の設計・製造・販売を行っております。

円高などにより昨年後半から自動車、半導体関連設備などで新規受注の減少、引合い案件の先送りなど厳しい受注環境が続いたため第1四半期は減収となりました。

以上の結果、エンジニアリング事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,179百万円(前年同期比13.0%減)となりました。

開発事業

開発事業は、ショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸・運営、住宅等の建設・販売、不動産管理など、「街づくり」を主眼とした地域共生型の不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、「ニッケパークタウン」が契約満了によるテナントの入替および区画移動の影響により、減収となりました。また、「ニッケコルトンプラザ」も昨年の3D映画ヒットによる大幅な入場者増加の反動並びに消費者の外食手控えによる飲食店売上の減少などにより、減収となりました。

不動産事業は、市場環境が引き続き厳しい状況にあるものの、昨年11月に取得した大阪府内の賃貸マンションによる収益が売上に寄与し、全体としては微増収となりました。

以上の結果、開発事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,870百万円(前年同期比9.2%減)となりました。

コミュニティサービス事業

コミュニティサービス事業は、ゴルフコース・練習場、テニススクール、乗馬クラブ、カラオケ、ボウリング場などの運営、携帯電話の販売、介護事業の運営など、拠点開発による地域ニーズに対応した商品・サービスの提供を行っております。

スポーツ事業においては、インドアテニススクールのニッケテニスドーム小豆沢が新規に開校したことや、今期よりゴルフ・テニス・バッティングセンターを営む株式会社ニッケコルトンサービスがコミュニティサービス事業部に加わったことにより、テニス、ゴルフともに増収となりました。

介護事業は、デイサービス事業・小規模居宅介護事業ともに利用者が順調に伸びたことにより、増収となりました。

アミューズメント事業は、個人消費の冷え込みが厳しく、減収となりました。

携帯電話販売事業は、スマートフォン市場が急速に拡大し販売台数が伸びたことにより、増収となりました。

キッズ向け屋内型会員制遊戯施設事業は、今冬はインフルエンザの影響も小さく集客が伸び、増収となりました。

新規事業においては、昨年4月より開始したビデオレンタル事業の新規出店などにより、増収となりました。

以上の結果、コミュニティサービス事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、3,808百万円(前年同期比30.9%増)となりました。

生活流通事業

生活流通事業は、寝装品・メンズ/レディースのイージーオーダー・手編み毛糸の販売、馬具・乗馬用品の製造販売および各種商材の貿易代行業務、ペット用品の製造販売・ペットフードの輸入販売、荷役・物流作業など、主に消費財を対象とした流通・小売を行っております。

寝装品は、百貨店・専門店向けの消費の落ち込みが止まらず、減収となりました。イージーオーダー・手編み毛糸は、一般消費者の購入が戻らず、減収となりました。

馬具・乗馬用品は、国内の景気低迷により、減収となりました。

貿易代行業務は、新規顧客への売上が貢献し、増収となりました。

ペット用品は、一部の顧客への販売が好調で、増収となりました。ペットフードは、市場の低迷により、減収となりました。

以上の結果、生活流通事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,213百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,445百万円減少し、11,613百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動による資金支出は、前第1四半期連結会計期間に比べ、仕入債務の減少等により、181百万円増加し、1,473百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の投資活動による資金支出は、前第1四半期連結会計期間に比べ、有価証券の償還による収入の減少等により、1,360百万円増加し、535百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の財務活動による資金収入は、前第1四半期連結会計期間に比べ、短期借入金の減少等により1,451百万円減少し、434百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下の通りであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

(1)基本方針の内容

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは、株主であると考えております。

そして株主は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主に委ねられるべきものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、

株主が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合

当社の経営に参加する意思はなく、単に株価を吊り上げて高値で株式を引き取らせる目的の場合

知的財産権、ノウハウ、企業秘密、顧客等の当社の財産を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的の場合

当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的の場合

不動産や有価証券等の高額資産を処分させ、その利益で一時的な高配当をさせたり、高配当による株価急上昇の際に、株式を高値で売り抜ける目的の場合

株主の判断の機会または自由を制約し、株式の売却を事実上、強要するおそれがある場合

など、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合があることが想定されます。

当社は、このような行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としております。

(2)基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、グループの中長期ビジョン（NN120ビジョン）の実現に向けて、2009年度を初年度とする「NN120第1次（2009～2011）中期経営計画」を策定しております。各事業領域において重要課題を明確化し、業績の回復に全力を挙げ、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。株主還元策につきましては、株主の利益を重要な課題の一つと考え経営に取り組み、配当を30年以上にわたり無配・減配することなく実施してまいりました。今後も当社株式を継続的に安心して保有いただけるよう努めてまいります。

コーポレートガバナンスへの取り組みにつきましては、常に株主利益の立場に立ち「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を構築することを企業統治の主眼としており、取締役会議長を代表権のない取締役とし、取締役の任期を1年としております。また、アドバイザリーボードを設置し、指名・報酬に関わる業務を確立するとともに、社外の識者からの経営監視ならびに経営アドバイスを取り入れる仕組みを導入しております。その他、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘、買収防衛策の合理性・公正さを確保するため特別委員会を設置するなどの取り組みを行い、企業の透明性と経営の効率性を高めるとともに社会全体から高い信頼を得るべく、更なる強化充実に努めております。

社会的責任につきましては、企業が持続的に成長し発展していくためには「誠実な経営」であることとコンプライアンスレベルを超えて「倫理的に行動すること」が不可欠であるとの認識のもと、全社員が法と社会規範を常に遵守し企業市民としての責任を果たすとともに、高い企業倫理を維持していくことが企業使命であると考えております。また、「地球環境の保全」を企業経営における重要課題の一つと位置づけ、2008年までに当社の製造事業所全てと9つのグループ会社において環境管理システムの国際規格である「ISO14001」を認証取得しております。CO2削減を目指すべく「省エネルギー・温暖化防止」「省資源・リサイクル促進」「環境汚染防止」をテーマとした環境保全にも取り組んでおります。

当社グループは、以上のような取り組みを実施することにより、引き続き持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年2月26日開催の第178回定時株主総会において、株主の承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入いたしました。本プランは、大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動するものではなく、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為に応じるか否かの最終的な判断を適切に行うことができるために、大規模買付者ならびに当社取締役会から必要十分な情報が提供され、更には十分な熟慮期間が確保されるよう、大規模買付ルールを定めております。

本プランが対象とする大規模買付

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為
本プランの概要

)大規模買付ルールの概要

ア)大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立ち、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（大規模買付情報）の提供を要請します。

イ)取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日を上限として設定した取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見等を取りまとめたくて株主の皆様に公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間後にのみ開始されるべきものとします。

)大規模買付行為がなされた場合の対応

ア)大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

イ)大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行いません。

ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。なお、その決議に先立ち、当社取締役会は、その判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非について諮問します。特別委員会は当該大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。また、特別委員会が、株主の意思を確認すべき旨を当社取締役会に勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかを選択して実施いたします。

当社取締役会は、善管注意義務に従い、その責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の決定を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

(4)前記取り組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるという目的をもって導入しております。したがって、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害する等、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置します。また、本プランは合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

株主意思の反映

本プランは株主総会において、株主の皆様により導入の決議がなされたことに基づき発効したものであります。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しておりますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の意思を反映することが可能となっております。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は205百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,478,858	88,478,858	東京・大阪 (以上市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	88,478,858	88,478,858	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	88,478,858	-	6,465	-	5,064

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,473,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,532,000	77,532	同上
単元未満株式	普通株式 1,473,858		同上
発行済株式総数	88,478,858		
総株主の議決権		77,532	

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区明石町 47番地	9,473,000		9,473,000	10.71
計		9,473,000		9,473,000	10.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	702	789	758
最低(円)	635	667	690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,982	13,014
受取手形及び売掛金	20,223	21,874
有価証券	599	-
商品及び製品	14,689	13,048
仕掛品	5,050	5,069
原材料及び貯蔵品	2,146	1,757
繰延税金資産	1,536	1,587
その他	1,817	1,711
貸倒引当金	101	147
流動資産合計	56,944	57,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,497	23,707
機械装置及び運搬具(純額)	3,626	3,556
土地	7,187	7,157
建設仮勘定	169	397
その他(純額)	587	533
有形固定資産合計	35,068 ₁	35,351 ₁
無形固定資産		
のれん	203 ₂	163 ₂
その他	377	368
無形固定資産合計	580	532
投資その他の資産		
投資有価証券	13,811	12,354
長期貸付金	339	335
破産更生債権等	49	448
長期前払費用	157	92
前払年金費用	4,675	4,713
繰延税金資産	412	435
その他	1,416	1,321
貸倒引当金	82	479
投資その他の資産合計	20,780	19,221
固定資産合計	56,429	55,105
資産合計	113,374	113,021

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,766	9,366
短期借入金	13,411	11,508
1年内償還予定の社債	394	404
未払法人税等	181	628
引当金	584	-
その他	5,113	7,040
流動負債合計	28,451	28,948
固定負債		
社債	381	461
長期借入金	966	1,286
繰延税金負債	2,527	1,843
退職給付引当金	3,000	3,016
役員退職慰労引当金	62	61
長期預り敷金保証金	7,910	8,005
資産除去債務	329	-
その他	365	400
固定負債合計	15,545	15,074
負債合計	43,996	44,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,543	4,543
利益剰余金	61,496	61,776
自己株式	5,596	5,361
株主資本合計	66,909	67,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,027	1,115
繰延ヘッジ損益	15	16
為替換算調整勘定	337	340
評価・換算差額等合計	1,705	791
少数株主持分	762	782
純資産合計	69,377	68,998
負債純資産合計	113,374	113,021

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	18,742	18,919
売上原価	14,471	14,171
売上総利益	4,271	4,747
販売費及び一般管理費	1 3,715	1 3,754
営業利益	555	993
営業外収益		
受取利息	19	11
受取配当金	74	79
受取賃貸料	15	-
為替差益	83	-
違約金収入	65	-
その他	46	70
営業外収益合計	305	160
営業外費用		
支払利息	55	48
その他	79	82
営業外費用合計	135	131
経常利益	725	1,021
特別利益		
固定資産売却益	446	-
特別利益合計	446	-
特別損失		
投資有価証券評価損	11	-
事業構造改善費用	-	27
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	200
特別損失合計	11	228
税金等調整前四半期純利益	1,160	793
法人税、住民税及び事業税	499	211
法人税等調整額	1	146
法人税等合計	497	358
少数株主損益調整前四半期純利益	-	434
少数株主利益又は少数株主損失()	1	6
四半期純利益	662	440

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,160	793
減価償却費	902	857
のれん償却額	6	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	128	443
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	15
前払年金費用の増減額(は増加)	89	37
受取利息及び受取配当金	94	90
支払利息	55	48
持分法による投資損益(は益)	5	8
投資有価証券評価損益(は益)	11	-
固定資産売却損益(は益)	446	-
固定資産除却損	36	7
売上債権の増減額(は増加)	1,261	1,720
たな卸資産の増減額(は増加)	794	2,007
仕入債務の増減額(は減少)	837	637
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	200
その他	1,095	1,323
小計	726	842
利息及び配当金の受取額	89	85
利息の支払額	60	48
法人税等の支払額	594	667
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,292	1,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	1
定期預金の払戻による収入	45	6
有価証券の償還による収入	699	-
固定資産の取得による支出	386	470
固定資産の売却による収入	451	-
投資有価証券の取得による支出	3	40
貸付けによる支出	28	54
貸付金の回収による収入	23	43
その他	29	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	824	535

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,452	1,867
長期借入れによる収入	-	45
長期借入金の返済による支出	317	314
社債の償還による支出	308	90
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	138	235
配当金の支払額	753	741
長期預り敷金及び保証金の受入による収入	5	128
長期預り敷金及び保証金の返還による支出	40	207
その他	13	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,886	434
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,429	1,518
現金及び現金同等物の期首残高	11,916	13,059
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	72
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,346	11,613

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、有限会社ニッケー宮サービス及びコスモメンテナンス株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 42社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、204百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は329百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において営業外収益に区分掲記していた「受取賃貸料」及び「為替差益」は、重要性がなくなったため、当第1四半期連結累計期間では、「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、16百万円であり、「為替差益」は、9百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年11月30日)												
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は75,035百万円であります。</p> <p>2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> </table>	のれん	230百万円	負ののれん	27	差引	203	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は73,873百万円であります。</p> <p>2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> </table>	のれん	195百万円	負ののれん	31	差引	163
のれん	230百万円												
負ののれん	27												
差引	203												
のれん	195百万円												
負ののれん	31												
差引	163												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,239百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">249</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>販売見本費</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> </table>	給料	1,239百万円	従業員賞与	249	退職給付費用	163	運賃・保管料	257	減価償却費	106	広告宣伝費	184	販売見本費	97	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,288百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>販売見本費</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> </table>	給料	1,288百万円	従業員賞与	279	退職給付費用	152	運賃・保管料	251	減価償却費	90	広告宣伝費	182	販売見本費	114
給料	1,239百万円																												
従業員賞与	249																												
退職給付費用	163																												
運賃・保管料	257																												
減価償却費	106																												
広告宣伝費	184																												
販売見本費	97																												
給料	1,288百万円																												
従業員賞与	279																												
退職給付費用	152																												
運賃・保管料	251																												
減価償却費	90																												
広告宣伝費	182																												
販売見本費	114																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年2月28日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 13,529百万円	現金及び預金勘定 10,982百万円
有価証券勘定 1,698	有価証券勘定 599
信託受益権(その他流動資産) 44	信託受益権(その他流動資産) 147
計 15,272	計 11,728
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 227	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 15
償還期限が3ヶ月を超える債券等 1,698	償還期限が3ヶ月を超える債券等 99
計 13,346	計 11,613

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 88,478,858株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 9,783,306株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月24日 定時株主総会	普通株式	790	10	平成22年 11月30日	平成23年 2月25日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

	衣料繊維 事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	コミュ ニティ サービス 事業 (百万円)	生活流通 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客 に対する 売上高	7,580	3,590	1,355	2,060	2,910	1,245	18,742	-	18,742
(2)セグメン ト間の内部 売上高又は 振替高	61	6	6	348	11	9	444	(444)	-
計	7,641	3,596	1,362	2,408	2,922	1,255	19,187	(444)	18,742
営業利益又は 営業損失()	130	84	122	902	71	89	894	(338)	555

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の内容

- (1) 衣料繊維事業.....毛糸・毛織物・縫製品等の繊維製品の製造・販売
(2) 資材事業カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品、テニス及びバドミントンガット・釣糸・産業資材等の製造・販売
(3) エンジニア
リング事業産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器及び制御装置の製造・販売
(4) 開発事業ショッピングセンターの賃貸事業、不動産の建設・販売・賃貸
(5) コミュニティ
サービス事業.....ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、携帯電話の販売、介護サービス事業、菓子小売
(6) 生活流通事業.....毛布・寝装品・手編毛糸・馬具・乗馬・ペット用品・ペットフードの製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、「衣料繊維」「資材」「エンジニアリング」「開発」「コミュニティサービス」「生活流通」の6つの事業部から成る事業部制によるマネジメントを行っております。当社の事業部制による事業セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであるため、当該事業セグメントを報告セグメントとしております。

「衣料繊維事業」は、毛糸・毛織物・縫製品等の繊維製品の製造・販売、「資材事業」は、カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品、テニス及びバドミントンガット・釣糸・産業資材等の製造・販売、「エンジニアリング事業」は、産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器及び制御装置の製造・販売、「開発事業」は、ショッピングセンターの賃貸事業、不動産の建設・販売・賃貸、「コミュニティサービス事業」は、ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、携帯電話の販売、介護サービス事業、フランチャイズ事業(ビデオレンタル事業、アイスクリーム事業)、「生活流通事業」は、毛布・寝装品・手編毛糸・馬具・乗馬・ペット用品・ペットフードの製造・販売等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	資材事業	エンジニ アリング 事業	開発事業	コミュ ニティ サービス 事業	生活流通 事業	合計		
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	7,611	3,235	1,179	1,870	3,808	1,213	18,919	-	18,919
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	72	13	0	405	11	97	600	600	-
計	7,684	3,248	1,179	2,275	3,820	1,310	19,519	600	18,919
セグメント利益又 は損失()	293	51	61	867	103	51	1,305	312	993

(注) 1. セグメント利益の調整額 312百万円には、セグメント間取引消去 27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 284百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計期間の期首と比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	871円91銭	1株当たり純資産額	863円44銭

2. 1株当たり四半期利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	8円23銭	1株当たり四半期純利益金額	5円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期純利益金額(百万円)	662	440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	662	440
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,507	78,871

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月8日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 富雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月7日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 宮本 富雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。